

事務連絡
令和8年4月24日

各都道府県看護行政担当 御中

厚生労働省医政局看護課
看護サービス推進室

訪問看護における医療安全に関する研修教材の
厚生労働省ウェブサイトへの掲載について（周知）

厚生労働行政の推進に当たりましては、平素より格別のご協力、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省におきましては、今後、在宅医療のニーズの増加が見込まれるなか、在宅医療を担う訪問看護において安心・安全な訪問看護を提供し、医療の質の向上を図ることができるよう取り組んでいるところです。

今般、令和7年度看護職員確保対策特別事業「訪問看護における医療安全に関する研修教材作成事業」において、訪問看護ステーションで活用できる医療安全研修の教材を作成しました。

つきましては、訪問看護ステーションにおいて当該教材を活用していただけるよう、厚生労働省のウェブサイト（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000079675_00013.html）に掲載しましたので、お知らせします。関係者等に対し、周知いただきますようお願いいたします。

なお、当該教材は、「疑義解釈資料について（その2）」（令和8年4月1日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡）の（別添6）問2に該当する医療安全の研修であることを申し添えます。

【厚生労働省担当者】

厚生労働省医政局看護課

看護サービス推進室 橋本、古屋

電話：03-5253-1111（内線4174、4177）